㈱inspect ISO27001（情報セキュリティ）の認証を取得

高品質・高速・専門性を実践できる企業目指す

日々モラルリスク（不正請求や保険金詐欺）を追求し、迅速で的確な調査を行える機関として高い評価を得ている㈱inspect（インスペクト、松本雅裕社長）は10月、ISO27001（情報セキュリティ）の認証を取得した。同社は、保険調査という個人情報を取り扱う企業として、常に社会と真摯（しんし）に向き合い、個人情報保護法や探偵業法に則した企業であるためには、同認証を必要不可欠な社会的規格であると考え、昨年9月から1年間かけて社内整備を行い取得した。

同社は、調査会社にとって「情報」とは、顧客との間で取引される「生産媒体」であると同時に、顧客から一時的に預かっている極めて重要で大切な「情報資産」との認識の下、同認証作業の中では、文書や電子データのみならず、会話までも情報資産と位置付け、それぞれに対してリスクアセスメントを行い、管理策を実施。調査活動の情報収集作業で得られた知識やノウハウは、蓄積して共有化することで、調査レベルを向上できるため、手順やシステム、教育研修体制をPDCAサイクルで構築した。

同社は不正請求の排除を目的に、調査ノウハウとシステムの融合を目指して、2004年9月に創業した。現在もモラルリスク事案を中心に活動を展開している。その産物として独自開発した業務支援システム「STask」は、ISO認証審査で高い評価を受けた。同システムは、プロジェクト／タスク管理手法を用いた、調査事案の総合管理システムで、RDBによるデータの完全性、Webアプリケーション構造による可用性、IP－VPN網による機密性を確立している。顧客との間でセキュアなネットワーク環境を構築し、情報の共有化やタイムリーな調査報告が、既にいつでも実施可能な段階に到達している。

昨今、個人情報保護法や最高裁判決など保険業界を取り巻く環境は激変した。求められる人材や調査の質は非常に高度になり、その上、保険金支払いまでの期間は短縮が求められ、スピーディーな調査も必要になっている。迅速かつ的確、専門的な知識に裏付けられた調査を行い、同時に優秀な保険調査員を育成することが同社の使命である、と認識している。

調査水準を上げ、新たな人材を育成して顧客に提供するためには、事案を数多くこなして鑑別眼を養わなければならない。

現在は難度の高い事案を新人に教えながら育成しているが、難解事案であるが故に、数をこなすことができず、なかなか経験値が上がらないのが現状だ。

こうしたニーズを満たし、同時に優秀な調査員を育成していくために、より一層調査ノウハウをシステムと融合して進化させ、「高品質（High quality）・高速（High speed）・専門性（Expert）」を実践できる企業を目指し、「お客さまの調査料コストを抑える方向軸と訴訟まで耐え得る専門的な調査まで幅広い要請に応えていきたい」（松本社長）としている。

本社は大阪市中央区で、東京支社（東京都千代田区）、名古屋支社（名古屋市中区）、大阪支社（本社と同じ）、福岡支社（福岡市博多区）を設けている。売上高は2億円（07年5月～08年4月）。従業員数は46人（08年9月1日現在）。

今後は情報セキュリティーが高く、調査能力の高い保険調査会社として、調査業界のオンリーワン企業を目指す。

㈱査定コンサルティング 判例解説セミナー

㈱査定コンサルティング（東京都千代田区、上田香十里社長）は、11月6日から、実際に保険の裁判に携わっている弁護士による「判例解説セミナー」を開催する。専門用語が多く理解の難しい判例を、保険事例研究会での案件を中心に分かりやすく解説する。

講演は、保険に関する裁判の第一人者である小林和則弁護士・松谷美和弁護士がリレー式で行う予定。

両弁護士は、多数の保険会社からの保険金、給付金の支払査定、顧客対応を含む日常の法律相談業務に当たっており、また、これまでに多数の保険金、給付金の請求訴訟の取り扱いがある。最近の判例の状況や裁判所の保険会社に対する最近の心証等についても詳しい。

また、両氏の講義は「質疑応答形式でとても分かりやすく楽しい」と定評がある。

同セミナーは、生損保の支払い担当者だけでなく、引き受け担当者、また実際に保険の販売をする営業担当者まで幅広く対象としており、毎月1回のペースで開催する予定。

第1回目（11月6日）の内容は、てんかん発作による入浴中の溺死と「外来性」ほか。場所は、東京都中央区八重洲1－3－7八重洲ファーストフィナンシャルビル2F。時間は、午後6時15分～8時まで。受講費は3000円。

詳細は、同社HP（http://www.hokensatei.com/seminar）参照。

第2回目は、12月11日で、認知症メロンパン事件、狭心症ため池溺死交通事故ほか。第3回（2009年1月）以降の予定は、HPに順次掲載する。

小林弁護士

松本弁護士

第一生命 「スタッフ社員」制度を創設

第一生命は、顧客向け事務・サービスのさらなる品質向上に向けて、2009年4月に、同社に就業している派遣社員約3200人を直接雇用に移行する。その受け皿として新しい人事制度（「スタッフ社員」制度）を創設し、現在直接雇用している「契約社員」（最長5年間の雇用形態）約800人についても、同制度に移行する。

今回新設する「スタッフ社員」は、勤務成績などに応じて最長で60歳まで（さらに一定の要件を満たした場合には65歳まで）雇用契約を更新できるほか、評価に応じた昇給制度（一部の勤務タイプを除く）や正職員への登用制度を設けるなど、魅力ある仕組みとなっている。

これらの対応で、同社員のさらなる能力発揮につなげ、事務・サービスの品質を向上させ、さらには同社全体の生産性の向上を図っていく。同社の人材派遣子会社である第一生命キャリアサービスは、同制度の創設を踏まえ、来年3月末で、人材派遣事業を収束する。

同制度は、勤務タイプに応じて、1日の勤務時間は、7時間、6時間、5時間とし、1週間に5日または4日勤務する。契約期間は原則1年間または6カ月間。

派遣社員・契約社員の「スタッフ社員」への移行時期は、09年4月1日から。

全労済協会

「全労済協会だより」第21号を発行

全労済協会は、このほど、各事業の認知度・理解度を高めるための広報誌「全労済協会だより」第21号（A4判・12ページ）を発行した。

今号では、2008東京シンポジウム基調講演「希望のもてる社会づくり」（英国ロンドン大学政治経済学院名誉客員のロナルド・ドーア氏）の要旨を紹介、シリーズ慶弔（自治体提携用）共済Q&A⑬「家族看護見舞金の家族の範囲について」「就学祝金の追加申し込みについて」、シリーズオフィスガード（団体建物火災共済）Q&A⑤「風水害の給付について」、2008年度公募委託調査研究の採用決定について、スキルアップ研修会開催～第2回目は「年金」～、第116回理事会報告、全労済協会からのお知らせなどを掲載している。

同誌は、厚生労働省、都道府県労働福祉課、国会図書館ほか研究機関、中小企業勤労者福祉サービスセンター、労働者福祉協議会、労働団体、生活協同組合、労働金庫、全労済などの団体に全国的に配布している。

保険毎日新聞社のホームページ http://www.hokenmai.co.jp Hoimai Web